

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2005-29668(P2005-29668A)

【公開日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-005

【出願番号】特願2003-195294(P2003-195294)

【国際特許分類】

C 08 L 101/12 (2006.01)

C 08 K 3/40 (2006.01)

C 08 L 63/00 (2006.01)

G 02 B 1/04 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/12

C 08 K 3/40

C 08 L 63/00 C

G 02 B 1/04

G 02 F 1/1333 5 0 0

G 02 F 1/1335

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 透明樹脂(a)及びガラスフィラ-(b)からなり、透明樹脂の硬化後の光弹性定数が $20 \times 10^{-12} \text{ Pa}^{-1}$ 以下であることを特徴とする透明複合体組成物。

【請求項2】 前記透明樹脂(a)の硬化後の屈折率とガラス纖維(b)の屈折率との差が0.01以下である請求項1の透明複合体組成物。

【請求項3】 前記透明樹脂(a)の硬化後のアッベ数が45以上である請求項1または2の透明複合体組成物。

【請求項4】 透明樹脂がエポキシ樹脂である請求項1~3いずれかの透明複合体組成物。

【請求項5】 前記ガラス纖維(b)の屈折率が1.50~1.57である請求項1~4いずれかの透明複合体組成物。

【請求項6】 30~150における平均線膨張係数が40 ppm以下である請求項1~5いずれかの透明複合体組成物。

【請求項7】 厚さが50~2000 μmのシートである請求項1~6いずれかの透明複合体組成物。